

戦後学校体育における水泳授業に関する研究
～生涯スポーツを志向する水泳授業を視点として～

松原 匠 長見 真

キーワード：水泳、体育科教育、生涯スポーツ

A Study on swimming lesson in physical education in Japan

Takumi Matsubara Nagami Makoto

Abstract

The purpose of this study is to clarify the facts of swimming lessons in physical education after World War II in Japan. In order to achieve the purpose, the course of study of physical education and 99 swimming lessons which appeared two physical education magazines were examined. As a result, 3 facts were clarified: In swimming lessons,

- 1) The types of swimming have been handled almost athletic swimming.
- 2) The aim of swimming lesson has been almost to acquire the swimming styles.
- 3) The beginning of learning process has been started almost from acquisition the swimming styles.

These facts were difference from the idea of swimming lesson which aim at “lifelong sport”.

Key words : swimming lesson, physical education, lifelong sport

1. 問題の所在と研究の目的

戦後から現在までの学校体育における水泳授業の変化を見てみると、昭和22年度学習指導要綱では、「遊戯・スポーツ」領域にて「水遊び」や「水泳」を教材として取り扱ってもよいとされていた程度であった。その後、児童生徒に対する水泳授業の必要性を決定付けたのは、昭和30年5月の『紫雲丸沈没事故』であったとされる。その後昭和36年に制定されたスポーツ振興法によって学校プール建設への道を開いたことで学校体育において水泳授業が確立されていると考えられている（土居ほか 2009）。昭和33年および昭和43年の改訂学習指導要領では、児童生徒の水難事故防止を第一にしつつも、内容がクロールや平泳ぎの「技能を養う」ことや、ある程度泳ぎ続けることが目標とされ「泳ぐ」「泳げる」ことが重要視されていた。その後、過去と比べ水難事故犠牲者が大幅に減少し、1970年代から学校では「生涯学習」、学校体育では「生涯スポーツ」を志向するようになり、「生涯スポーツ」と寄り添う形で「楽しい体育」というスローガンが出現した。そして、平成20年改訂の中学校学習指導要領での保健体育の目標は「心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。」となり、さらに、体育分野では「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる」と明記されるようになったのである。そして、水泳授業においては、は「競争」や「記録の向上」などの運動の「楽しさ」に触れることが目指されるようになったのである。

しかし、平成24年7月11日に行われたM県体育研究部会実技研修会「小学生の水泳学習について」では、小学生各学年に合わ

せた近代泳法（クロール、平泳ぎなど）習得のための学習理論を学び、実際に体験するというものであった。そして、その研修会に参加していた教師は「(単元) 時間内にクロールや平泳ぎを習得させる。」「25m泳げるようにする。」という目標（ねらい）のもとで授業を行っていると話していた。

このことは、戦後における水泳授業の目標が「技能習得」から、「運動（水泳）の楽しさに触れる」と変化しているにもかかわらず、実際の教育現場においては現在においてもその変化が見られないのではないかと問題があげられるのである。

また、「生涯スポーツ」時代の現代においては、社会の中で個人のライフスタイルにあわせて多種多様なスポーツ種目が実施されており、水泳においても「マリンスポーツ」や「水中ウォーキング」など、「水とかわる」スポーツ種目が広く享受されている。ところが、昭和22年度の学習指導要綱から平成20年改訂学習指導要領までにおける水泳領域は、クロールや平泳ぎなどといった泳法あるいは「競技水泳」のみが取り扱われている。このことは、「生涯スポーツ」を志向する体育の目標の観点からみると、非常に限定的な水泳種目が取り扱われているのではないかと問題が考えられよう。

そこで本研究は、生涯スポーツを志向する水泳授業のあり方を追求する一指針を得るために、戦後から現在までの水泳授業の実態を、生涯スポーツを志向する水泳授業の視点から明らかにすることを目的とする。

2. 研究の手順

まず、戦後から現在までの水泳授業の実態を明らかにする。そのために戦後からの現在までの学習指導要領において水泳領域が取り上げる「種目」や「目標（ねらい）」の

変遷を明らかにする。さらに、戦後からの現在までに実際に行われてきた水泳授業実践の実態とその傾向を明らかにする。具体的には、体育専門誌（「学校体育」（昭和23年～平成14年（現在休刊中））および「体育科教育」（昭和28年～平成23年））にあげられた水泳授業実践の事例を検出し、そこで行われた「種目」と「ねらい」を分析する。

次に、「生涯スポーツ」および「楽しい体育」論の考え方に基づいて、「生涯スポーツを志向する水泳授業の視点」を明らかにする。

そして、明らかにされた「生涯スポーツを志向する水泳授業の視点」を作業仮説として、水泳授業の実態を考察し、その問題性および今後の課題を検討する。

3. 学習指導要領からみた水泳授業の実態

昭和22年度学習指導要綱から平成20年改訂学習指導要領まで、すべて「クロールや平泳ぎ」などといった競技種目を取り扱っており、学習指導要領における戦後から現在までの水泳授業は、「競技水泳」の種目を取り扱っていることが明らかとなった。また、平成10年改訂学習指導要領より「自然とのかかわり」を求める「水辺活動」が、「内容の取扱い」に盛り込まれるようになった。

また、昭和43年改訂学習指導要領以前では「～できるようにする」などといったことから「泳法習得」が目指されてきたが、昭和43年改訂から「速く・長く泳ぐ」という目標に変わり、平成20年改訂では「記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい」といったように「競争」や「記録への挑戦」といった競泳の楽しさを味わうという目標へと変わってきた。

4. 授業実践事例からみた水泳授業の実態

体育専門誌「体育科教育」からは20件、「学校体育」からは79件、二誌合わせて99

件の水泳授業実践事例を検出することができた。また、これらの実践事例を学校種別に見ると、小学校65件、中学校23件、高等学校11件であった。

水泳授業で取り扱う種目について見ると、全体では、「競技水泳」が61件（77%）、「水慣れ」が9件（9%）「アクアスポーツ」が14件（14%）であり（図1）、専門誌の実践事例レベルではあるが、戦後から現在までの水泳授業は、「競技水泳」という種目を取り扱う割合が非常に高いということが明らかになった。また、取り扱う種目を学習指導要領の改訂年別にみると、「競技水泳」の実践事例は昭和33年改訂学習指導要領以降より見られるようになり、他の種目と比較するとその割合は、平成10年～20年を除くどの年代においても高くなっている。「水慣れ」は、昭和43年改訂学習指導要領以前は1件のみであったが、その後はどの年代においても実践事例が検出されたが、その件数はきわめて少ない。「アクアスポーツ」は、平成元年改訂学習指導要領より実践事例がみられるようになった。（図2）

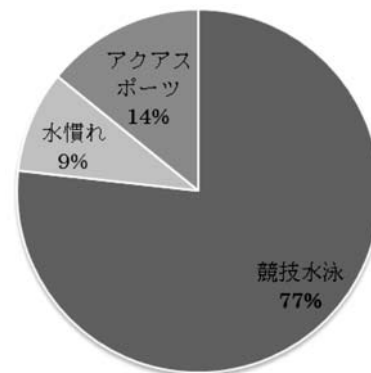


図1：水泳授業実践事例で取り扱う種目の割合（全体）

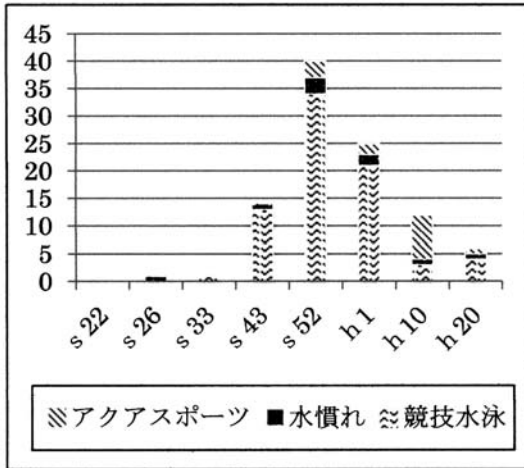


図2: 学習指導要領改訂年度ごとにみた水泳種目の推移

次に、実践事例における水泳授業の「ねらい」について見てみると、「泳法習得」のねらいを持つものが46件と約半数を占めており、次いで「競争」が17件、「長さ」が13件、「水慣れ」が8件、「速さ」が3件、「その他」が12件であった。また、水泳授業のねらいを学習指導要領の改訂年別に見ると、昭和52年改訂学習指導要領以前は、「泳法習得」をねらいとする実践事例がほとんどであったが、その後は、「競争」「速さ」「長さ」をねらいとする実践が多くみられるようになった(図3)。

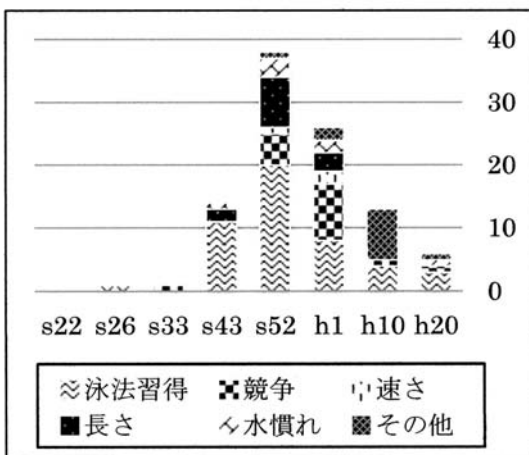


図3: 学習指導要領改訂年度ごとにみた水泳授業の「ねらい」の推移

さらに、実際に多く取り扱われている水泳種目である「競技水泳」の「ねらい」をみると、全体(61件)の57%が「泳法習得」であり、学習指導要領の改訂年別に見ても、その割合はほとんど変わらなかった(図4)。また、「水慣れ」や「アクアスポーツ」といった種目を扱う場合も「泳法習得」というねらいで授業を展開している事例も存在した。

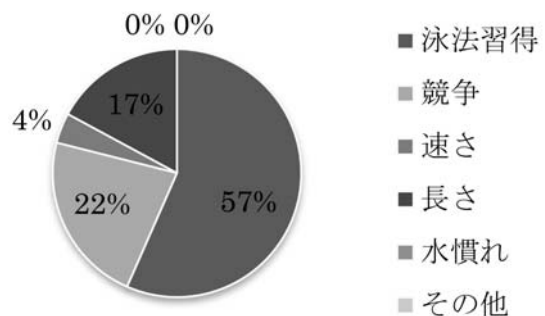


図4: 「競技水泳(種目)」における「ねらい」の割合

5. 生涯スポーツを志向する水泳授業の視点

ここでは、生涯スポーツを志向する水泳授業を、①どのような水泳「種目」を取り扱うのか、②どのような学習の「ねらい」を設定するのか、③どのような「学習過程」をとるのか、といった3つの視点から検討する。

第一の視点である「種目」について検討するにあたっては、生涯スポーツとは何か、ということをはっきりさせる必要がある。生涯スポーツの定義については様々なものがあるが、金崎は生涯スポーツを以下のように定義している。

「生涯スポーツとは、全ての人々が各自の健康・体力や運動能力の状況、興味・関心、目標、ライフスタイルなどに応じて、自主的、自発的に文化としてのスポーツ活動を生涯にわたって学習し、生活の中に取り入れて継続していくことである。」(金崎, 2000)

この定義にしたがえば、生涯スポーツ社会におけるスポーツ活動は、人々の能力、興味・関心、目標、ライフスタイルなどに応じて行われるものであり、行われるスポーツ種目も各自の能力等に応じたものを享受していくことになる。このことより、生涯スポーツ社会においては、多種多様なスポーツ種目が行われるようになるとともに、「ニュースポーツ」といった新たなスポーツ種目が登場するようになった。ここに、生涯スポーツを志向する体育学習を考えるにあたっては、人々（児童生徒）の能力、興味・関心、目標、ライフスタイルに応じてスポーツを享受することを学ぶ多種多様なスポーツ種目を体育授業で用意する必要があると考えられよう。水泳についても、「マリンスポーツ」や「水中ウォーキング」などを人々が享受するようになってきており、水泳授業においても多種多様な水泳種目を取り扱うことを保障する必要があるのではないかと、というのが第一の視点である。

第二の視点「ねらい」については、生涯スポーツを志向する体育を具現化した「楽しい体育」論の考え方に基づいて考えてみると、それは「運動の特性（機能的特性）に触れる」ことがねらいとなる。水泳（競技水泳）の授業においては、その特性は「競争」あるいは「記録への挑戦（達成）」に触れることであり、それが学習のねらいとなるのである。

第三の視点「学習過程」については、第二の視点と同様に「楽しい体育」論の考え方に基づくと、「今持っている力」で運動の特性に触れることの連続を学習過程としている。「楽しい体育」論における学習過程の考え方は、まず児童生徒のレディネス（学習準備）に対応した運動の特性（機能的特性）に触れる（＝今持っている力で楽しむ）運動との出会いを保障した学習を出発点としている。このことは運動を「楽しむ」という体験

から学習をスタートすることになるが、運動を「楽しむ」経験は、児童生徒の欲求や必要を充足させ、「もっとやりたい」から「勝ちたい」「うまくなりしたい」「協力したい」などといった運動の楽しみを深めたり、拡げたりしようとする原動力となる。その原動力は創意工夫をしながら自発的にそれらの解決を求める活動が引き出されるようになり、結果として運動の楽しさを味わう学習が深められていくのである。

6. 考察

ここでは、学習指導要領における水泳領域が取り上げてきた「種目」と「目標（ねらい）」、および水泳授業実践事例にみられる「種目」や「ねらい」から分析された戦後から現在までの水泳授業の実態を、「生涯スポーツを志向する水泳授業の視点（「種目」「ねらい」「学習過程）」から考察する。

まず一つは「種目」についてである。昭和22年度学習指導要綱から現行改訂学習指導要領まで「クロールや平泳ぎ」などといった「競技水泳」のみを種目として取り上げていた。授業実践事例においても、「競技水泳」が事例の大半を占めていた。また、平成10年改訂学習指導要領では、「水辺活動」が「内容の取扱い」に盛り込まれ、「競技水泳」種目以外の水泳種目を学習することが可能となったが、その授業実践事例の数はごくわずかであった。このことより、戦後から現在までの水泳授業の実態を「種目」の視点からみると、「競技水泳」一辺倒であったのである。このような実態を、生涯スポーツを志向する水泳授業の第一の視点（種目）からみると、取り扱う種目に拡がりが見られないという点で問題があると考えられる。「競技水泳」という種目を取り扱うことについては、学習指導要領においてずっと取り扱われていたことから、水泳＝競技水泳のみということが無批判に受け入れられていたのでは

ないかと考えられよう。しかし、こういった実態を「生涯スポーツを志向する水泳授業の視点(種目)」から考えれば、「アクアスポーツ」や「マリンスポーツ」「水中ウォーキング」などといった水泳種目を取り扱う可能性を検討することが必要であると考えられる。この「マリンスポーツ」などについては現行改訂学習指導要領内に明示されている「水辺活動」の領域において授業実践を行うことが可能であろう。

二つ目は水泳学習の「ねらい」についてである。昭和22年学習指導要綱では単に「遊戯」や「スポーツ」領域に教材例としてあげられてきた程度であった水泳も、昭和33年改訂学習指導要領から「水泳・水遊び」といった領域として確立しはじめ、「技能を養う」こと「泳法を習得する(できるようになる・する)」といった学習のねらいを持つようになった。そして、昭和43年改訂学習指導要領から「速く・長く泳ぐ」ことが目指され始め、昭和52年改訂学習指導要領では「楽しい体育」の影響によって「競争」や「記録への挑戦」といった競泳の楽しさ(機能的特性)に触れることへとねらいが変わり、現在に至っている。しかし、授業実践事例をみると、昭和52年頃から「競争」や「達成(速さ・長さ)」といったねらいに基づいて行われた実践が多くみられるようになったものの、「泳法習得」というねらいが依然として支配的であった。このことは、1. 問題の所在であげた研修会の姿からもその実態について窺い知ることができよう。こういった実態を、生涯スポーツを志向する水泳授業の第二の視点(ねらい)からみると、水泳(競技水泳)の特性は、「競争」あるいは「記録への挑戦(達成)」にあり、その特性に触れることが学習のねらいとなり、「泳法習得」は学習のねらいにはならないことが考えられる。「泳法習得」というねらいが依然として支配的であることについては、昭和52年

以前の学習指導要領に示されたねらいが、現在まで無批判に引き継がれていることが考えられよう。また、この実態については本研究で示した「生涯スポーツを志向する水泳授業の視点」とは異なる「別の視点」が存在するのではないかと考えられよう。

三つ目は水泳授業の「学習過程」についてである。「泳法習得」をねらいとする水泳授業においては、学習の出発点を泳法習得から始めるということは容易に考えることができよう。しかし、1. 問題の所在で述べた研修会の姿は、現行学習指導要領下のねらい(競争や達成の楽しさを味わう)においても、まずは泳法を習得することを学習の出発点とする学習過程を計画していることが推察される。このことは、授業実践事例からも、「水慣れ」や「アクアスポーツ」といった種目の学習においても泳法習得を学習のねらいとし、学習の出発点を泳法習得から始める事例が存在したことからもいえるであろう。こういった実態を、生涯スポーツを志向する水泳授業の第三の視点(学習過程)からみると、学習の出発点を「今持っている力で楽しむ」ことから始め、「今持っている力」で水泳の特性(競争・達成)に触れることの連続を学習過程とする視点とは異なるものであることがわかる。すなわち、泳法習得を学習の出発点とする学習は、「今持っていない力」を身に付けることから始める学習過程となっているのである。泳法習得を学習の出発点とする学習過程を計画する実態については、「ねらい」の考察同様、「泳法習得」を学習のねらいとする学習過程が無批判に引き継がれてきていることと同時に、「生涯スポーツを志向する水泳授業の視点」とは「別の視点」が存在するのではないかと考えられよう。

7. 生涯スポーツを志向する水泳授業の確立を目指して

戦後から現在までの日本における水泳授業は、種目においては「競技水泳」一辺倒である、学習のねらいにおいては「泳法習得」が依然として支配的である、学習過程においては泳法習得を学習の出発点としている、という実態が明らかとなった。そしてこのような実態は、本研究において作業仮説として設定した「生涯スポーツを志向する水泳授業の視点」からみると、その視点とは異なる水泳授業が行われてきていることも明らかとなった。それでは、「生涯スポーツを志向する水泳授業の視点」を持った水泳授業とはどのように構想、実践されるのであろうか。ここでは、先の視点を持って授業を計画・実践した大阪教育大学附属高等学校平野校舎に勤務する松田雅彦教諭の実践事例（「水とかかわる運動・スポーツ」の選択制授業）（以下松田実践）を紹介する。（全国体育学習研究会，2008.pp.216-219.）。

現行の体育・保健体育科学習指導要領は、小・中・高等学校を通じて生涯体育・スポーツと体力の向上を重視する観点から、児童生徒が自ら進んで運動に親しむ態度や能力を身に付け、自発的・自主的に運動を実践できるようになることを目指している。このため、個に応じた指導の充実を図るほか、中学校及び高等学校については、生徒が自らの能力・適性、興味・関心等に応じて運動領域や運動種目を選択し自発的・自主的に学習を進める「選択制授業」を導入している。こういった趣旨を受けて、松田実践は水泳の選択制授業を構想するが、「水泳」というスポーツのまとまりのとらえ方が特徴的である。プールで行われる水泳授業での内容のほとんどは、「水泳（競技）」であるから、プールを使った選択制授業はクロールや平泳ぎといった競技種目を取りあげ、それを生徒が選択する「水泳（領域内選

択）」となるのが一般的である。しかし、ここでは「水とかかわる運動・スポーツ」の選択制授業としている。スポーツ種目のまとまりは、「個人種目、対人種目、集団種目」といったプレイする人との関係で整理されていたり、「ゴール型、ネット型、ベースボール型」など対戦するかたちに分けられていたりする。しかし松田実践は、「水とかかわる、地面とかかわる」運動やスポーツという分け方をおこない、そのまとまりの中から種目を選択するようにした。「地面とかかわる」、すなわち固い地面でプレイする運動やスポーツ種目のまとまりの中には、サッカーやバスケットボール、陸上競技などたくさんある。同じように、「水とかかわる」運動やスポーツ種目のまとまりの中には、競技水泳、水球、シンクロナイズドスイミング、水中エアロビクスなど、さまざまな種目があり、こういった「水とかかわる」運動やスポーツ種目の選択制授業を松田実践は構想したのである。

学習指導の展開について、まず単元の前半に生徒を対象としたアンケートを実施し、その回答から「長い距離を泳いで楽しむ」「タイムに挑戦して楽しむ」「新しい泳法にチャレンジして楽しむ」「水中ウォーキングをして楽しむ」といったコースに分かれて授業を実施している。つまり、「個人が水とかかわる」ことを享受する種目を設定し、それぞれの種目の特性に触れる学習が展開されている。そして単元後半では、水とのかかわりを拡大するために、「水とかかわるボールを使ったチームゲーム」（水中ポートボール）を実施しており、ボールゲームの特性に触れることをねらいとして学習が展開されている。

学習指導上の工夫として、「個人が水とかかわる」運動の学習については、3年間の記録が残せる「個人泳力記録表」をつくり、前年度の記録を見て振り返った上で、「今持つ

ている力」で学習がスタートできるようにしている。また、水中ウォーキングでは、プールサイドに時計を置いて、時間になると「はい、今の運動でイチゴのショートケーキ1個分のカロリーを消費しましたよ!」と具体的なイメージがわくような基準を示している。「水中ボートボール」は基本的に男女別に行っているが、男女混合チームで行うこともある。また、はじめのゲームでは、試合ごとに必ずゴールマンとキーパーを代えるようにして、みんながそれぞれのポジションを楽しむようにしている。そして、時間経過とともに役割分担やフォーメーションを工夫するようになり、ゲームの様相が高まってくる。こういった工夫は、生徒が「今持っている力」を学習の出発点とし、それぞれが持つ運動種目の特性に触れ続けることを保障する中で学習が深まっていく学習過程をとっているのである。

このように、松田実践は、「水泳」というまとまりを「水とかかわる運動・スポーツ」と広くとらえ、複数のスポーツ種目を用意し、各種目が持つ運動の特性に触れることをねらいとし、学習過程とする授業であり、本研究で示した「生涯スポーツを志向する水泳授業の視点」を含みこんだものであると考えられよう。

8. 今後の課題

まず、先にあげた松田実践のように、本研究で示した「生涯スポーツを志向する水泳授業の視点」に基づいた授業を構想し、その実践を積み重ねていくことが必要である。また、本研究で明らかになった戦後から現在までの水泳授業の実態の背景にある「別の視点」を明らかにしていくことも必要である。これらの課題を追求することにより、本研究が示した「生涯スポーツを志向する水泳授業の視点」が再検討され、より豊かな水泳授業が開発、実践されていくものと考

えられよう。

文献

- 土居陽治郎・下永田修二(2009)学校プール建設の歴史と学校体育における水泳教育の変遷, 国際武道大学研究紀要, 25:31-41.
- 今西幸蔵(2011)生涯学習論入門, 法律文化社:京都, pp.79-86.
- 嘉戸脩(2001)「楽しい体育」論の展開と生涯スポーツ, タイムス:東京.
- 金崎良三(2000)生涯スポーツの理論, 不昧堂出版:東京.
- 松田恵示(2011)新しい体育の「学び」のパラダイム.体育科教育, 6:18-22.
- 国立教育政策研究所(2007)学習指導要領データベース
<http://www.nier.go.jp/guideline/>
(参照日 2013年10月31日)
- 文部科学省(2008)小学校学習指導要領解説 体育編, 東洋館出版社:東京.
- 文部科学省(2008)中学校学習指導要領解説 保健体育編, 東山書房:京都.
- 文部科学省(2009)高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編, 東山書房:京都.
- 佐伯年詩雄(2006)これからの体育を学ぶ人のために, 世界思想社:京都, pp.203-208
- 佐伯年詩雄(2013)脱産業社会における新しい体育の創造 竹之下休蔵, 体育科教育, 1:22-23.
- 全国体育学習研究会(2008)「楽しい体育」の豊かな可能性を拓く—授業実践への手引き, 明和出版:東京.